証券コード7488
2025年６月20日

株　主　各　位

名古屋市中区丸の内三丁目２番29号
株式会社ヤガミ
代表取締役社長　小　林　啓　介

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第60回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.yagami-inc.co.jp/view/company/ir/syosyu

　また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、名古屋証券取引所（名証）のウェブサイトにも掲載しております。以下のウェブサイトにアクセスして、銘柄名（会社名）又は、証券コードを入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知／株主総会資料」よりご確認ください。

名古屋証券取引所ウェブサイト（上場銘柄情報-上場会社検索）
https://www.nse.or.jp/listing/search

**　なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年７月７日（月曜日）午後６時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　2025年７月８日（火曜日）
午前10時（受付開始　午前９時30分）
２．場　　所　愛知県名古屋市中区丸の内二丁目５番10号
アイリス愛知　２階　コスモス

３．会議の目的事項

報告事項　１　第60期（2024年４月21日から2025年４月20日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

報告事項　２　第60期（2024年４月21日から2025年４月20日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第３号議案　補欠監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

〜〜〜

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

　議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

　総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

　株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

事　業　報　告

（2024年４月21日から
2025年４月20日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．当連結会計年度の経営成績の概況

当連結会計年度は、国内半導体業界における産業用機器の需要回復が年後半まで遅れたことに加え、中国経済の減速などの影響により滅菌器の需要が伸び悩みました。一方で、コロナ禍で停滞していた学校校舎の改修工事が年間を通じて活発に進展した他、ＡＥＤの更なる普及や、東アジア地域を中心とした環境試験装置の堅調な需要も見られました。

このような状況のもと、当社グループでは、学校向け実習台や収納戸棚類の拡販を期首より積極的に推進したほか、ＡＥＤの新規設置及び更新案件の受注拡大、国内外での環境試験装置の販売強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は108億75百万円（前年同期比3.1％増）、営業利益は19億46百万円（同4.5％増）、経常利益は19億91百万円（同5.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億１百万円（同8.2％増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

【理科学機器設備部門】

アジア地域における滅菌器の販売が伸び悩んだものの、気体チェッカーなどの理科実験器具が堅調に推移した他、学校校舎の長寿命化改修工事が期首より活発に進展し、実習台や収納戸棚類の納入が大きく増加しました。

この結果、売上高は55億62百万円（前年同期比10.7％増）、セグメント利益は９億70百万円（同26.4％増）となりました。

【保健医科機器部門】

新規の大口案件獲得や買い替え需要の取り込みにより、ＡＥＤの売上が伸長した他、身長計など健康診断器具のリニューアルを積極的に推進しましたが、学校向け感染症対策予算が終了したことで保健室設備品の販売は前期を下回りました。

この結果、売上高は26億52百万円（前年同期比1.9％減）、セグメント利益は４億70百万円（同12.9％減）となりました。

【産業用機器部門】

東アジア地域を中心とした海外市場において、エネルギー・半導体分野向けを中心に環境試験装置の販売が堅調に推移しましたが、国内における半導体製造装置向けの需要回復が遅れ、製造設備に使用される保温・加熱用電気ヒーターの販売落ち込みをカバーするに至りませんでした。

この結果、売上高は26億60百万円（前年同期比5.6％減）、セグメント利益は５億50百万円（同4.4％減）となりました。

２．設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は99百万円であります。主な内訳は福岡営業所の改修等であります。

３．資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

４．財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第 57 期 2021年４月21日から 2022年４月20日まで	第 58 期 2022年４月21日から 2023年４月20日まで	第 59 期 2023年４月21日から 2024年４月20日まで	第60期(当連結会計年度) 2024年４月21日から 2025年４月20日まで
売上高（千円）	11,092,027	10,889,286	10,545,080	10,875,650
経常利益（千円）	1,876,383	1,855,002	1,883,531	1,991,079
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,285,638	1,177,408	1,203,596	1,301,691
１株当たり当期純利益（円）	245.10	224.47	229.46	248.17
総資産（千円）	17,709,464	18,143,988	18,484,501	18,546,948
純資産（千円）	12,975,424	13,613,686	14,120,850	13,553,005

５．対処すべき課題

当社グループが優先的に対処すべきと考える事業上の課題は、以下のとおりです。

（理科学機器設備）

教育理科機器の需要は、理科教育振興法に基づく補助金など、国や地方自治体の教育予算がその大半を占めています。科学技術の振興・充実の礎となる理科教育は極めて重要な国の施策である一方、少子化の進行により市場の大幅な成長は見込みにくく、さらに競合他社の参入や学校現場でのネット通販の拡大により、シェア拡大は一層重要な課題となっております。当社におきましては、学校現場に最適な品質の商品提案を通じてブランド力を高め、シェアの拡大を図る他、幼稚園・保育園や医療系施設、大学・専門学校、公営住宅・高齢者施設に対する収納戸棚や調理台の提案など、当社のノウハウや強みが活かせる周辺分野への拡充を進めてまいります。

滅菌器の分野においては、中国製品の台頭に伴い、国内外の市場で製品差別化とシェア拡大が重要な課題となっております。国内外共通の次世代グローバルモデルへの統一を進めることで競争力を強化するとともに、東アジア以外の海外市場に対して販売・サービス網の整備・強化を図ります。国内市場では、きめ細かなアフターサービスや販促活動を通じて更新需要を取り込み、成長が見込まれる食品業界への更なる拡販を目指してまいります。

（保健医科機器）

学校保健設備品の市場規模は、今後も概ね横ばいで推移するものと見込まれますが、保健室は従来の応急処置の場から、心身の健康管理や予防、メンタルケア、感染症対策などを担う、学校における保健機能の中核として、その重要性を増しています。当社におきましては、健康診断機器をはじめ、感染症対策商品や各種消耗品を取り揃えた総合的な商品ラインナップを通じて、保健室の多機能化に貢献してまいります。

ＡＥＤ分野においては、一般市民への普及が進む中、自治体や企業による新規設置や買い替え需要が引き続き見込まれます。当社におきましては、ＷＥＢプロモーションの強化に加え、公共入札から民間取引に至るまで幅広い市場に対応し、多様なニーズに応える商品ラインナップと、充実したアフターサービスを提供することで、顧客満足度の向上とリピート取引の拡大を図ってまいります。

（産業用機器）

半導体業界を中心とするエレクトロニクス関連産業においては、米国による追加関税政策など新たな不安定要因により、原材料やエネルギー価格等の高騰が懸念されるものの、ＤＸや生成ＡＩの進展を背景に更なる成長が見込まれます。当社におきましては、引き続き主要顧客に対する保温・加熱用電気ヒーターの拡販を進める一方で、半導体関連業界の景気動向に左右されにくい収益基盤の確立が重要な課題となっております。ＷＥＢ活用などにより新たな顧客、幅広い業界・業種・用途に対してアプローチを続けるとともに、協力会社との連携を強化してオリジナル商品を含めた商品拡充とサービス体制の一層の充実を進めてまいります。

環境試験装置分野については、基幹部品調達の複数チャネル化などサプライチェーンの安定化を図るとともに、近年の地政学的リスクを踏まえた動きに合わせ、中国を軸とした東アジア中心の販売展開から、東南アジア・欧米なども含めた広域での販売網強化を進めてまいります。

6．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社やがみビルであり、同社は当社普通株式3,498千株（自己株式控除後持株比率66.7%）を保有しております。

親会社との間に取引はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ヤガミファニテク	10,000千円	100.00%	施設設備家具の製造
株式会社平山製作所	70,000千円	100.00%	全自動高圧蒸気滅菌器、環境試験装置の製造、販売及び修理

(注) 1．株式会社平山製作所は、株式を追加取得したことにより、2025年4月19日付で当社の完全子会社となりました。

2．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7．主要な事業内容

当社グループは、理科学機器設備、保健医科機器、産業用機器の販売を行い、主な商品は次のとおりであります。

理科学機器設備……収納壁、調理台、実験台、顕微鏡、電源装置、滅菌器

保健医科機器……蘇生法教育人体モデル、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）、視力・聴力等検査器、身長計、体重計

産業用機器……保温・加熱用電気ヒーター、環境試験装置

8．主要な営業所及び工場

株式会社ヤガミ	本社（愛知）、東京支店（東京）、大阪支店（大阪）、福岡営業所（福岡）、名北商品センター（愛知）、小牧事業所（愛知）
株式会社ヤガミファニテク	本社（愛知）、工場（愛知）
株式会社平山製作所	本社工場（埼玉）、外国営業部（東京）、大阪支店（大阪）

9．従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
233名	２名増	44.2才	15.8年

(注) 上記は役員、顧問及びパートは含まず、契約社員を含んでおります。

10．主要な借入先

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項

１．発行可能株式総数　　20,000,000株

２．発行済株式の総数　　5,300,000株（自己株式54,801株を含む）

３．株主数　　1,547名

４．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社やがみビル	3,498,080	66.7
株式会社八神製作所	310,000	5.9
八神昌裕	121,000	2.3
光通信株式会社	104,300	2.0
八神基	104,000	2.0
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	89,000	1.7
小林啓介	77,000	1.5
小林知佳代	75,000	1.4
ヤガミ従業員持株会	62,540	1.2
VTホールディングス株式会社	25,000	0.5

（注）１．当社は、自己株式を54,801株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
　　２．持株比率は、自己株式（54,801株）を控除して計算しております。

５．その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅲ．会社役員に関する事項

１．取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小林　啓介	株式会社やがみビル　代表取締役社長 株式会社ヤガミファニテク　代表取締役社長 株式会社平山製作所　代表取締役社長 株式会社ダイセキ環境ソリューション　社外取締役（監査等委員）
取締役	佐貫　匡	経営管理部長 株式会社平山製作所　取締役
取締役	田中　昌益	第二事業本部長
取締役（監査等委員）	小島　浩司	監査法人東海会計社　代表社員 ワシントンホテル株式会社　社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	安積　孝師	楠田・安積法律事務所　代表
取締役（監査等委員）	増田　裕介	株式会社平山製作所　監査役

（注）１．当社は、取締役会において取締役の職務の執行状況が原則として月１回以上報告されるほか、内部監査担当者を配置し、内部統制結果を報告するなど内部監査室との連携を密に図ることで、十分な監査業務を遂行することができる環境が整備されていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
２．取締役（監査等委員）小島浩司氏、安積孝師氏及び増田裕介氏は、社外取締役であります。
３．当社は、取締役（監査等委員）小島浩司氏、安積孝師氏及び増田裕介氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．取締役（監査等委員）小島浩司氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

２．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、監査等委員小島浩司、安積孝師及び増田裕介の３氏と賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

３．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。また、保険料は全額会社が負担しております。

４．取締役の報酬等の額

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月５日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬は、経営意欲を向上させ、会社業績に貢献することを基本方針としています。報酬は、年間報酬と役員退職慰労金で構成されており、年間報酬の支払時期は、年間報酬を12で除した月額報酬を毎月支給します。役員退職慰労金の支払時期については、月額報酬に役位ごとの倍率を乗じた額を毎期積み立て、株主総会の決議に従い、取締役会において決定した額を退任時に支給します。

② 報酬等に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役割、役位、職責の基準額を設定し、その合計額に業績係数及び個人の業績貢献係数を乗じた額を年間報酬としています。また、グループ全体の企業価値の持続的な向上を図り、株主利益と連動した報酬体系とするため、代表取締役は連結経常利益、代表取締役以外の取締役は単体の経常利益を業績係数とし、業績貢献係数は、個人の業績への貢献度を評価したもので、いずれも業績貢献度を測る指標としております。なお、個人別の報酬額は、上記に基づき算出した報酬額を取締役会で協議のうえ決定しております。

③ 非金銭報酬等に関する方針

当社の取締役は、非金銭報酬等の支給はありません。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	93,229 (－)	33,883 (－)	42,943 (－)	16,402 (－)	－ (－)	3 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	7,680 (7,680)	7,680 (7,680)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合　　計 （うち社外取締役）	100,909 (7,680)	41,563 (7,680)	42,943 (－)	16,402 (－)	－ (－)	6 (3)

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。
2．退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
3．当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）３名、取締役（監査等委員）３名であります。
4．2015年７月14日開催の第50回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の限度額は年額240,000千円以内（使用人分給与を含まない）、監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、年額48,000千円以内と決議しております。なお、第50回定時株主総会が終結した時点での取締役（監査等委員を除く）の員数は３名（うち社外取締役０名）、監査等委員である取締役の員数は３名（うち社外取締役２名）であります。

(3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2024年７月９日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年２月５日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

(4) 業績連動報酬に係る指標の実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、単体の経常利益は1,402百万円、連結の経常利益は1,991百万円となります。

５．社外役員に関する事項

（1）重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）小島浩司氏の兼職先である法人等と、当社との間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）安積孝師氏の兼職先である法人等と、当社との間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）増田裕介氏は、株式会社平山製作所の監査役を兼務しており、同社は当社の連結子会社であります。

（2）当事業年度における主な活動状況

	主な活動の状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 小　島　浩　司	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の会計並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 安　積　孝　師	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 増　田　裕　介	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

Ⅳ．会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

みおぎ監査法人

２．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14,400千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,400千円

（注）１．会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠並びに会計監査の職務遂行状況等を検討のうえ適切と判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

３．非監査業務の内容

該当事項はありません。

４．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況及び職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

５．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

Ⅴ．会社の体制及び方針

１．業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年７月14日開催の第50回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備に関する「内部統制基本方針」を改定いたしました。その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令及び定款を遵守するとともに、高い倫理観を持って事業を運営していくため、倫理規程を定め取締役及び使用人が遵守すべきものとする。

② 企業行動倫理委員会を設置して倫理規程の遵守及び理念の徹底を図る。

③ スピーク・アップ制度を設け、その通報窓口を企業行動倫理委員会とする。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に則り、その職務の執行に係る文書及び重要な情報を保存するとともに､保存媒体に応じ十分な注意をもってこれを管理する。

(3) 損失の危険の管理（リスクマネジメント）に関する規程その他の体制

① リスク管理体制の基本規程として定めた経営危機管理規程について一層の周知徹底を図るとともに危機の未然防止意識向上のため、危機管理委員会による教育、マニュアルの作成配付及びシミュレーショントレーニングを実施する。

② 経営活動上の諸リスク等を認識し、そのリスクの把握と対応管理責任者の体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

① 監査等委員会を設置し、業務執行の一部を取締役に委任するとともに、取締役会の監督機能を強化する。

② 取締役会を定期的に（月１回）開催し、重要な業務執行に係る意思決定と効率的な業務執行を行う。

③ 組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定め、職務執行を適正かつ効率的に行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社は、当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告義務を負う。

② グループ全体のリスク管理について定める経営危機管理規程を策定し、同規程においてグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。さらに、当社グループのリスク管理を担当する機関として危機管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応を審議する。

③ グループ経営計画を策定し、グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。

④ 倫理規程を作成し、当社グループの全ての役職員に周知徹底する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 当社の状況を勘案し、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は置かない。

② 監査等委員会がその職務を補助する取締役及び使用人を必要と認める場合、取締役は監査等委員会と協議を行う。この場合において、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置くときには、人事異動や評価等について監査等委員会の意見を尊重する。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、その他取締役会又は監査等委員会が定めた事項につき、速やかに報告する。

(8) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、その他取締役会又は監査等委員会が定めた事項につき速やかに報告する。

(9) 監査等委員会に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員は、代表取締役と適宜意見交換を行う。

② 監査等委員は、会計監査人との緊密な連携を保ち、効率的かつ効果的な監査を行う。

③ 監査等委員は、監査・監督に必要と認めた場合には、外部専門家（弁護士及び公認会計士等）と連携する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 経理について規程を定め、法令及び会計基準に従って適正な会計処理を行う。

② 全社的な内部統制、業務プロセス、IT全般統制の整備と運用状況の評価と改善を行う。

(13) 反社会的勢力との関係排除のための体制

① 反社会的勢力や団体と一切の関係を排除し、「三ない」即ち「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本原則として、社会悪に立ち向かう姿勢を貫く。

② 反社会的勢力や団体の動きに対して、社内の組織体制を整え、業務監視委員会を設置する。

③ 反社会的勢力や団体の動きに対して、関係行政機関と連携を密にし、不法、不当な要求に対して、断固たる姿勢で臨み早期に対処する。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の内部統制基本方針に基づく、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会を14回開催し、経営方針や経営戦略に係る重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、継続的に新たな経営上のリスクを検討し、必要に応じて社内規程及び業務の見直しを行いました。

② 監査等委員会を12回開催し、監査等委員会規程に基づき監査計画、監査の実施及び監査結果の報告を行いました。また、会計監査人から各四半期及び期末について監査報告を受けております。

③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、全社的な内部統制、業務プロセス、IT全般統制の整備状況及び運用状況の評価と改善を行いました。

３．株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

４．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要施策の一つであると考えており、配当につきましては、持続的な成長や事業リスクへの備えに必要な財務の健全性とのバランスも考慮のうえ決定することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2024年11月22日の公表内容から10円増配し、91円とさせていただくことといたしました。

〜〜〜

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2025年４月20日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**14,798,319**	**流動負債**	**3,885,475**
現金及び預金	8,340,489	支払手形及び買掛金	401,520
受取手形、売掛金及び契約資産	1,738,328	電子記録債務	984,296
電子記録債権	837,071	リース債務	57,515
リース投資資産	779,265	未払金	740,747
有価証券	1,200,192	未払法人税等	393,615
商品及び製品	1,148,828	契約負債	683,691
仕掛品	158,075	賞与引当金	411,124
原材料及び貯蔵品	451,361	その他	212,963
その他	145,220	**固定負債**	**1,108,468**
貸倒引当金	△512	リース債務	233,526
固定資産	**3,748,629**	長期預り保証金	234,941
有形固定資産	**2,002,530**	繰延税金負債	8,417
建物及び構築物	515,113	退職給付に係る負債	397,375
土地	1,346,573	役員退職慰労引当金	201,221
建設仮勘定	90,885	その他	32,985
その他	49,957	**負債合計**	**4,993,943**
無形固定資産	**20,793**	**（純資産の部）**	
電話加入権	4,492	**株主資本**	**13,458,002**
ソフトウエア	12,652	**資本金**	**787,299**
ソフトウエア仮勘定	3,648	**資本剰余金**	**865,928**
投資その他の資産	**1,725,305**	**利益剰余金**	**11,839,611**
投資有価証券	976,255	**自己株式**	**△34,837**
繰延税金資産	413,747	**その他の包括利益累計額**	**95,003**
長期預金	300,000	**その他有価証券評価差額金**	**95,003**
その他	35,632	**純資産合計**	**13,553,005**
貸倒引当金	△329		
資産合計	**18,546,948**	**負債及び純資産合計**	**18,546,948**

連結損益計算書

（2024年４月21日から
2025年４月20日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**10,875,650**
売上原価		**6,316,984**
売上総利益		**4,558,665**
売上利益調整		
繰延リース利益戻入額	22,314	
繰延リース利益繰入額	82,163	59,849
差引売上総利益		**4,498,816**
販売費及び一般管理費		**2,552,550**
営業利益		**1,946,266**
営業外収益		
受取利息	6,988	
有価証券利息	14,277	
受取配当金	7,150	
不動産賃貸料	623	
受取保険金	2,589	
受取補償金	10,000	
その他	5,964	47,593
営業外費用		
支払利息	584	
その他	2,196	2,780
経常利益		**1,991,079**
特別利益		
固定資産売却益	1,635	1,635
特別損失		
固定資産除却損	4,797	4,797
税金等調整前当期純利益		**1,987,917**
法人税、住民税及び事業税	674,982	
法人税等調整額	△64,914	610,067
当期純利益		**1,377,849**
非支配株主に帰属する当期純利益		76,157
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,301,691**

連結株主資本等変動計算書

（2024年４月21日から
2025年４月20日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	787,299	676,811	11,817,768	△34,597	13,247,282
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		189,117			189,117
剰余金の配当			△1,279,849		△1,279,849
親会社株主に帰属する当期純利益			1,301,691		1,301,691
自己株式の取得				△239	△239
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	189,117	21,842	△239	210,719
当期末残高	787,299	865,928	11,839,611	△34,837	13,458,002

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100,648	100,648	772,919	14,120,850
当期変動額				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				189,117
剰余金の配当				△1,279,849
親会社株主に帰属する当期純利益				1,301,691
自己株式の取得				△239
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,645	△5,645	△772,919	△778,564
当期変動額合計	△5,645	△5,645	△772,919	△567,844
当期末残高	95,003	95,003	―	13,553,005

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称 …… ２社　株式会社ヤガミファニテク、株式会社平山製作所

非連結子会社 …… 該当する会社はありません。

（２）持分法の適用に関する事項 …… 該当する会社はありません。

（３）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算期 …… 連結決算日と同一であります。

（４）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 …… ＜市場価格のない株式等以外のもの＞
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。
＜市場価格のない株式等＞
移動平均法による原価法を採用しております。

（ロ）デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

（ハ）棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産 …… 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

（イ）有形固定資産 …… 定率法を採用しております。
但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物　　６年～50年

（ロ）無形固定資産 …… 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

（イ）貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ）賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

（ハ）役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額の100％を計上しております。なお、連結子会社１社は役員退職慰労引当金を計上しておりません。

④ 収益及び費用の計上基準

（イ）商品又は製品の販売に係る収益は、主に仕入及び製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

〔理科学機器設備〕

当社において主に国内市場を対象に、小・中・高等学校の理科室等の特別教室向けの理科実験機器や実験台、コミュニティ施設などの福祉施設及び高齢者・障害者対応住宅向けの家具を販売している他、㈱平山製作所において国内外の市場を対象に、研究機関や食品業界向けの滅菌器を製造及び販売しております。

国内販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。国外販売においては、顧客との契約条件に基づき、当該商品又は製品の所有に伴うリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客からの取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できる時点で収益を認識しております。

〔保健医科機器〕

当社において主に国内市場を対象に、学校保健室をはじめ地域の保健、福祉、救命救急、自動車学校などの各機関又は施設向けに健康診断用測定器、体力測定用システム機器及び救命救急資機材等の販売を行っております。

出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しておりますが、救急救命資機材のうちＡＥＤ（自動体外式除細動器）における消耗品交換サービスに係る収益は、顧客との契約期間にわたり履行義務を充足する取引であり、別個の履行義務として取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

〔産業用機器〕

当社において主に国内市場を対象に、製造設備の配管部に使用される保温・加熱用電気ヒーター等を販売しているほか、㈱平山製作所において国内外の市場を対象に、研究機関、半導体関連企業向けの環境試験装置を製造及び販売しております。

国内販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。国外販売においては、顧客との契約条件に基づき、当該商品又は製品の所有に伴うリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客からの取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できる時点で収益を認識しております。

（ロ）ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上し、利息法に基づき各期末日後に対応する利益を繰り延べる方法によっております。また転リース取引については同一条件に基づいており、転リース差損益は生じておりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

（イ）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務 …… 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（ロ）退職給付に係る会計処理方法 … 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　1,872,459千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	5,300,000	—	—	5,300,000
自己株式				
普通株式	54,717	84	—	54,801

（２）配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年６月６日 取締役会	普通株式	844,490千円	161円	2024年４月20日	2024年６月24日
2024年11月22日 取締役会	普通株式	435,358千円	83円	2024年10月20日	2024年12月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年６月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	477,313千円	91円	2025年４月20日	2025年６月23日

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に理科学機器設備の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権並びにリース投資資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に余資運用を目的として所有する株式及び債券等であり、発行体の信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。債券は、原則として格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは低いと認識しております。また、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

リース投資資産の一部及びリース債務は、転リース取引に係るものであります。

長期預金は、期限前解約特約付預金（マルチコーラブル預金）であります。

長期預り保証金は、営業保証金であり、期間の定めはありません。

（２）金融商品の時価等に関する事項

2025年４月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊1）	時価（＊１）	差額
(1) リース投資資産	779,265	779,265	―
(2) 有価証券及び投資有価証券	1,175,247	1,175,247	―
(3) 長期預金	300,000	293,909	△6,090
(4) リース債務（＊４）	(291,041)	(291,041)	―
(5) 長期預り保証金	(234,941)	(234,941)	―

（＊１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「有価証券」のうちコマーシャルペーパー、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（＊３）市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,200千円)は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（＊４）リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

（３）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

（単位：千円）

	時価（＊１）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	178,640	―	―	178,640
債券	―	996,607	―	996,607

②　時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

（単位：千円）

	時価（＊１）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
リース投資資産	―	779,265	―	779,265
長期預金	―	293,909	―	293,909
リース債務	―	(291,041)	―	(291,041)
長期預り保証金	―	(234,941)	―	(234,941)

（＊１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

(2) リース投資資産及びリース債務

時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(3) 長期預金

時価は、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブの時価評価により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(4) 長期預り保証金

変動金利によるものであり、金利は短期間で市場金利を反映しているため、時価と帳簿価額が近似しており、当該帳簿価額を時価としていることからレベル２の時価に分類しております。

６．収益認識に関する注記

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度における当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、各報告セグメントの売上高を地域別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	理科学機器設備	保健医科機器	産業用機器	
売上高				
日本	4,854,540	2,244,343	1,405,075	8,503,959
アジア	396,369	1,263	1,210,553	1,608,186
その他	311,103	―	45,064	356,168
顧客との契約から生じる収益	5,562,013	2,245,606	2,660,694	10,468,314
その他の収益	―	407,336	―	407,336
外部顧客への売上高	5,562,013	2,652,943	2,660,694	10,875,650

（注）１．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２．その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記（4）会計方針に関する事項　④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3）当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	218,117	181,080
売掛金	1,500,921	1,557,247
契約資産	―	―
契約負債	619,309	683,691

（注）契約負債は、主にＡＥＤ（自動体外式除細動器）における消耗品交換サービスに係る前受金であります。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、159,675千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足又は部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

（単位：千円）

収益の認識が見込まれる期間	当連結会計年度末
1年以内	120,205
1年超	483,134
合計	603,339

7．企業結合に関する注記

（共通支配下の取引等）

子会社株式の追加取得

当社は、2025年４月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社平山製作所の株式を追加取得し完全子会社化することを決議し、2025年４月17日及び2025年４月19日付で株式を取得いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社平山製作所（当社の連結子会社）

事業の内容 ：全自動高圧蒸気滅菌器、環境試験装置の製造、販売及び修理

② 企業結合日

2025年４月17日及び2025年４月19日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は20％であり、当該取引により株式会社平山製作所を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、当社グループのガバナンス強化を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	659,960千円
取得原価		659,960千円

（注）連結貸借対照表日現在で全額未払であります。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

189,117千円

８．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額	2,583円89銭
（２）１株当たり当期純利益	248円17銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

（2025年４月20日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**10,045,241**	**流動負債**	**3,017,292**
現金及び預金	5,196,763	電子記録債務	655,589
受取手形	153,915	買掛金	313,066
電子記録債権	601,836	リース債務	57,515
売掛金	1,010,540	未払金	721,460
リース投資資産	779,265	未払費用	65,052
有価証券	1,200,192	未払法人税等	245,709
商品	988,498	未払消費税等	57,564
貯蔵品	7,894	契約負債	610,491
前渡金	28,084	預り金	22,005
前払費用	6,622	賞与引当金	268,838
未収入金	72,141	**固定負債**	**906,914**
貸倒引当金	△513	リース債務	233,526
固定資産	**4,312,908**	長期預り保証金	234,941
有形固定資産	**1,272,200**	退職給付引当金	236,955
建物	382,707	役員退職慰労引当金	192,395
構築物	2,824	資産除去債務	9,095
車輌運搬具	133	**負債合計**	**3,924,206**
工具、器具及び備品	11,983	（純資産の部）	
土地	873,760	**株主資本**	**10,338,939**
建設仮勘定	789	**資本金**	**787,299**
無形固定資産	**12,670**	**資本剰余金**	**676,811**
電話加入権	2,962	資本準備金	676,811
ソフトウエア	7,816	**利益剰余金**	**8,909,666**
ソフトウエア仮勘定	1,892	利益準備金	196,824
投資その他の資産	**3,028,037**	その他利益剰余金	8,712,841
投資有価証券	976,255	配当平均積立金	200,000
関係会社株式	1,339,156	別途積立金	3,100,000
繰延税金資産	400,899	繰越利益剰余金	5,412,841
差入保証金	11,511	**自己株式**	**△34,837**
長期預金	300,000	**評価・換算差額等**	**95,003**
その他	544	**その他有価証券評価差額金**	**95,003**
貸倒引当金	△329	**純資産合計**	**10,433,943**
資産合計	**14,358,150**	**負債及び純資産合計**	**14,358,150**

損 益 計 算 書

（2024年４月21日から
2025年４月20日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,697,953**
売上原価		**4,428,005**
売上総利益		**3,269,948**
売上利益調整		
繰延リース利益戻入額	22,314	
繰延リース利益繰入額	82,163	59,849
差引売上総利益		**3,210,099**
販売費及び一般管理費		**1,895,327**
営業利益		**1,314,772**
営業外収益		
受取利息	6,902	
有価証券利息	14,277	
受取配当金	7,150	
不動産賃貸料	17,832	
経営指導料	39,756	
その他	7,537	93,456
営業外費用		
支払利息	584	
不動産賃貸費用	4,360	
その他	823	5,768
経常利益		**1,402,459**
特別利益		
固定資産売却益	1,635	1,635
特別損失		
固定資産除却損	2,920	2,920
税引前当期純利益		**1,401,174**
法人税、住民税及び事業税	447,062	
法人税等調整額	△40,292	406,770
当期純利益		**994,404**

株主資本等変動計算書

（2024年４月21日から
2025年４月20日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	787,299	676,811	676,811	196,824	200,000	3,100,000	5,698,286	9,195,111
当期変動額								
剰余金の配当							△1,279,849	△1,279,849
当期純利益							994,404	994,404
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	△285,444	△285,444
当期末残高	787,299	676,811	676,811	196,824	200,000	3,100,000	5,412,841	8,909,666

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△34,597	10,624,624	100,648	100,648	10,725,273
当期変動額					
剰余金の配当		△1,279,849			△1,279,849
当期純利益		994,404			994,404
自己株式の取得	△239	△239			△239
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△5,645	△5,645	△5,645
当期変動額合計	△239	△285,684	△5,645	△5,645	△291,329
当期末残高	△34,837	10,338,939	95,003	95,003	10,433,943

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……　移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券 ……　＜市場価格のない株式等以外のもの＞
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。
＜市場価格のない株式等＞
移動平均法による原価法を採用しております。

②　デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

③　棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産 ……　主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

（２）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……　定率法を採用しております。
但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　　８年～50年

無形固定資産 ……　自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（３）引当金の計上基準

貸倒引当金 ……　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……　従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 ……　当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金 ……　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額の100％を計上しております。

（４）収益及び費用の計上基準

①　商品の販売に係る収益は、主に仕入等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

〔理科学機器設備〕

主に国内市場を対象に、小・中・高等学校の理科室等の特別教室向けの理科実験機器や実験台、コミュニティ施設などの福祉施設及び高齢者・障害者対応住宅向けの家具を販売しており、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

〔保健医科機器〕

主に国内市場を対象に、学校保健室をはじめ地域の保健、福祉、救命救急、自動車学校などの各機関又は施設向けに健康診断用測定器、体力測定用システム機器及び救命救急資機材等の販売を行っております。

出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しておりますが、救急救命資機材のうちＡＥＤ（自動体外式除細動器）における消耗品交換サービスに係る収益は、顧客との契約期間にわたり履行義務を充足する取引であり、別個の履行義務として取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

〔産業用機器〕

主に国内市場を対象に、製造設備の配管部に使用される保温・加熱用電気ヒーター等を販売しており、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上し、利息法に基づき各期末日後に対応する利益を繰り延べる方法によっております。また転リース取引については同一条件に基づいており、転リース差損益は生じておりません。

（５）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務 …… 決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

３．貸借対照表に関する注記

（１）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	13,689千円
短期金銭債務	74,134千円
（２）有形固定資産の減価償却累計額	981,030千円

４．損益計算書に関する注記

（１）関係会社に対する売上高	―千円
（２）関係会社からの仕入高	183,963千円
（３）関係会社との営業取引以外の取引高	158,883千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	54,717	84	―	54,801

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
役員退職慰労引当金	60,604千円
契約負債	187,242千円
退職給付引当金	74,640千円
賞与引当金	82,264千円
減損損失	22,934千円
未払事業税	14,483千円
その他	25,396千円
繰延税金資産小計	467,566千円
評価性引当額	△22,934千円
繰延税金資産合計	444,632千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	43,732千円
繰延税金負債合計	43,732千円
繰延税金資産の純額	400,899千円

7．関連当事者との取引に関する注記

（1）関連会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
			役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	㈱ヤガミファニテク	所有直接 100.0%	1名	当社仕入先 不動産賃貸 業務委託	不動産賃貸料の受取(注)	16,932千円	―	―
					業務委託費の支払(注)	41,520千円	―	―
子会社	㈱平山製作所	所有直接 100.0%	3名	当社仕入先 経営指導 業務受託	経営指導料の受取(注)	39,756千円	―	―
					業務委託費の受取(注)	2,913千円	未収入金	519千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．賃貸料は近隣の一般的な取引実勢を参考にしております。
2．経営指導料及び業務委託費は役務提供に対する費用等を勘案して、両社協議のうえ、決定しております。
3．取引金額には消費税等を含めておりません。

（2）役員及び個人主要株主等

種　類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈲八世クリエイト	被所有直接 ―	不動産賃借	不動産賃借料等(注)	30,744千円	―	―
				敷金（注）	―	差入保証金	8,843千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．同一建物（ビル）に入居するテナント他社との取引条件を参考のうえ、決定しております。
2．取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

8．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

9．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　1,989円24銭

（2）1株当たり当期純利益　189円58銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年６月５日

株式会社　ヤ　ガ　ミ
　取 締 役 会　　御　中

みおぎ監査法人
東京都千代田区
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　中　村　　謙　介
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐　賀　　晃　二

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ヤガミの2024年４月21日から2025年４月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤガミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年６月５日

株式会社　ヤ　ガ　ミ
　取 締 役 会　　御　中

みおぎ監査法人
東京都千代田区
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　中　村　　謙　介
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　佐　賀　　晃　二

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ヤガミの2024年４月21日から2025年４月20日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2024年４月21日から2025年４月20日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部監査室と連携のうえ、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告及び説明を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みおぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人みおぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年６月12日

株式会社　ヤ　ガ　ミ　　監査等委員会

監査等委員　　増　田　裕　介　　㊞

監査等委員　　小　島　浩　司　　㊞

監査等委員　　安　積　孝　師　　㊞

（注）監査等委員増田裕介、小島浩司及び安積孝師は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	こばやし　けいすけ 小林　啓介 （1968年５月13日生）	1992年４月　㈱三和銀行（現　㈱三菱ＵＦＪ銀行）入行 2004年６月　同行退社 2004年７月　当社取締役事業開発室担当 2005年４月　当社取締役第一事業本部営業本部長兼事業開発室担当 2005年８月　当社取締役第一事業本部長兼事業開発室担当 2007年７月　当社取締役経営管理本部長 2008年７月　当社専務取締役 2010年７月　当社代表取締役副社長 2012年７月　当社代表取締役社長（現任） 2014年６月　㈱平山製作所取締役 2017年７月　㈱やがみビル代表取締役社長（現任） 2018年８月　㈱ヤガミファニテク代表取締役社長（現任） 2022年６月　㈱平山製作所代表取締役 2023年４月　㈱平山製作所代表取締役社長（現任） 2024年５月　㈱ダイセキ環境ソリューション社外取締役（監査等委員）（現任）	77,000株
	［取締役候補者とした理由］ 2012年７月に代表取締役社長に就任し、企業経営者として当社グループの経営に貢献してまいりました。豊富な経験と実績とともに子会社の経営にも携わるなど、優れた経営執行能力を有しております。引き続き当社における経営判断、監督の遂行及び当社グループの統括を期待し、取締役候補者といたしました。		
2	さぬき　ただし 佐貫　匡 （1968年６月19日生）	1992年３月　当社入社 2019年７月　当社経営管理部長 2021年７月　当社取締役経営管理部長（現任） 2022年６月　㈱平山製作所取締役財務管理部長（現任）	3,100株
	［取締役候補者とした理由］ 長年にわたり人事及び総務などの管理部門に従事し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験を活かし、企業価値の向上に貢献することを期待し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	たなか しょうえき 田中 昌益 （1972年９月25日生）	1995年３月　当社入社 2021年７月　当社執行役員第二事業本部長 2023年７月　当社取締役第二事業本部長（現任）	1,400株
	［取締役候補者とした理由］ 長年にわたり当社の施設設備機器部門に従事し、当業界に精通した豊富な知見により当社の企業価値向上に尽力しております。これらの経験を活かし、取締役会の活性化に貢献することを期待し、取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．当社は、全ての取締役を被保険者とした会社法第430条の３に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該役員等賠償責任保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は、役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該役員等賠償責任保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	こじま　こうじ 小島浩司 （1970年11月22日生）	1996年10月　太田昭和監査法人（現　ＥＹ新日本有限責任監査法人）入所 2000年７月　公認会計士登録 2001年７月　公認会計士小島興一事務所（現　税理士法人中央総研）入所 2001年10月　税理士登録 2004年３月　監査法人東海会計社代表社員（現任） 2018年６月　ワシントンホテル㈱社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年７月　当社取締役（監査等委員）（現任）	―
	［監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割］ 小島浩司氏は、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切なご意見をいただいております。同氏は、社外役員以外の方法で経営に関与したことはありませんが、公認会計士・税理士としての専門的かつ豊富な知識と経験を有しており、当社の経営への幅広い助言による貢献及び監督機能強化を期待して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		
2	あづみ　たかし 安積孝師 （1972年４月20日生）	2011年12月　弁護士登録 2016年４月　楠田法律事務所（現　楠田・安積法律事務所）代表弁護士（現任） 2021年７月　当社取締役（監査等委員）（現任）	―
	［監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割］ 安積孝師氏は、社外役員以外の方法で経営に関与したことはありませんが、弁護士としての職歴を通じて、専門的かつ豊富な知識と経験を有しております。今般、経営から独立した立場から、公正かつ法的知見からの監督と適切なご意見をいただけるものと期待して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		
3	ますだ　ゆうすけ 増田裕介 （1989年２月16日生）	2014年12月　弁護士登録 2015年１月　建守徹法律事務所入所（現任） 2023年６月　㈱平山製作所監査役（現任） 2023年７月　当社取締役（監査等委員）（現任）	―
	［監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割］ 増田裕介氏は、社外役員以外の方法で経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年企業法務に精通し、専門的かつ豊富な知見を有しております。これらの経験及び実績を活かし、経営から独立した立場から、当社経営の適正性・健全性確保、取締役会の適切な意思決定及び経営全般の監督に貢献いただけるものと期待して、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．小島浩司、安積孝師、増田裕介の三氏は、社外取締役候補者であります。小島浩司、安積孝師、増田裕介は㈱名古屋証券取引所に独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
３．小島浩司氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は本総会終結の時をもって６年となります。
４．安積孝師氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は本総会終結の時をもって４年となります。
５．増田裕介氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
６．当社は、小島浩司、安積孝師、増田裕介の各氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。
７．当社は、全ての取締役を被保険者とした会社法第430条の３に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該役員等賠償責任保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は、役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該役員等賠償責任保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第３号議案　補欠監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
やまもとひでき 山本秀樹 （1968年8月21日生）	1996年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年４月　公認会計士山本秀樹事務所設立　所長（現任） 2003年４月　㈲アルファコンサルティング（現㈱アルファコンサルティング）設立　代表取締役（現任） 2007年７月　アルファ税理士法人設立　代表社員（現任） 2010年６月　中央発條㈱　社外監査役（現任） 2016年５月　㈱岐阜造園　社外取締役（現任）	―
［補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割］ 山本秀樹氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と知見を有しているためであります。当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．山本秀樹氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

３．山本秀樹氏は、㈱名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

４．山本秀樹氏が、監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

５．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。山本秀樹氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以　上

株主総会会場ご案内図

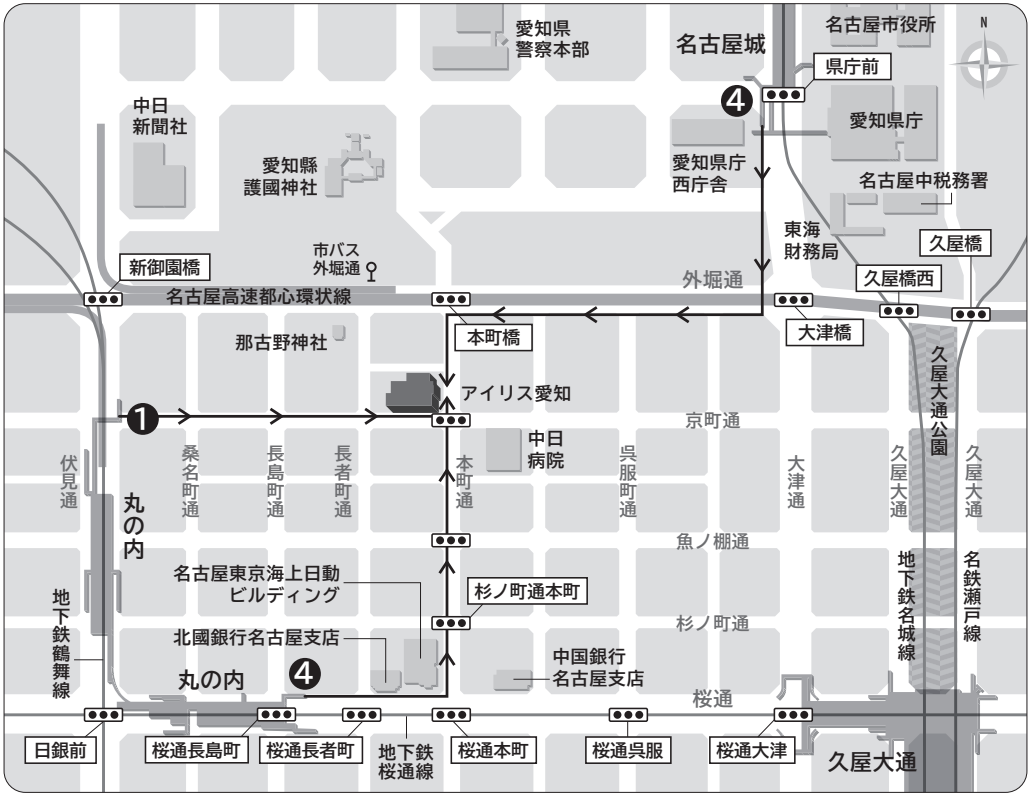

【場　所】 名古屋市中区丸の内二丁目５番10号　アイリス愛知　２階　コスモス

【ＴＥＬ】 052-223-3751（代表）

【交　通】 **地下鉄**　桜通線「丸の内駅」❹番出口より徒歩８分
鶴舞線「丸の内駅」❶番出口より徒歩８分
名城線「名古屋城駅」❹番出口より徒歩８分

市バス　名古屋駅バスターミナル（⑧番のりば）より「外堀通」下車すぐ

駐車場のご用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。